

事例番号:330097

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 2 日

9:20 妊娠高血圧腎症管理目的のため入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 2 日

9:59- 基線細変動減少から消失、一過性頻脈消失、軽度遅発一過性徐脈、高度遅発一過性徐脈を頻繁に認める

10:00 陣痛開始

12:56 胎児機能不全で帝王切開により児娩出

胎盤付属物所見 臍帯真結節あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 2 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.78、BE -22.5mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 3 点、生後 5 分 5 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 20 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 5 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:助産師 2 名、看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 38 週 2 日の入院より前に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで持続したことによって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊婦健診時の高血圧に対し、家庭血圧測定および受診の条件を指示したことは一般的である。

(2) 妊娠 37 週 1 日に妊娠高血圧症候群のため入院管理を勧めたことは選択肢のひとつであるが、ノストレストをリアシュアリングと判読したことは一般的ではない。

(3) 妊娠 38 週 1 日妊婦健診時の対応(家庭血圧・頭痛・眼症状・超音波断層法による胎児発育を確認、血液検査、ノストレスト実施)、およびそれらの所見を踏まえて入院管理とすることを一旦拒否されても必要性を説明し、妊娠高血圧腎症のため管理入院としたことは、いずれも一般的である。

(4) 妊娠 38 週 1 日のノストレストの判読所見と評価について診療録に記載がないことは一般的ではない。

2) 分娩経過

(1) 10 時 14 分に助産師が胎児心拍数波形レベル 3 と判読し、医師へ報告したこ

- と、医師が連続監視を指示したことは、いずれも一般的である。
- (2) 10時50分の助産師の胎児心拍数陣痛図の判読(胎児心拍数波形レベル3と判読)と対応(連続監視および医師へ報告)は一般的である。
 - (3) 11時12分に胎児機能不全の診断で緊急帝王切開を決定したことは一般的であるが、帝王切開決定から1時間44分後に児を娩出したことは一般的ではない。
 - (4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
 - (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)および当該分娩機関NICU管理としたことは一般的である。
- (2) 胎便吸引症候群に伴う重症新生児仮死と診断し、高次医療機関NICUへ新生児搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) ノンストレステストをリアシュアリングと判定するには、胎児心拍数基線、基線細変動が正常であること、一過性頻脈を認め、一過性徐脈がないことを確認することが望まれる。
- (2) 胎児機能不全のため緊急帝王切開を実施する場合には、可及的速やかに児を娩出させることが望まれる。
- (3) 試験紙法で2回以上連続して尿蛋白 $\geq 1+$ を認めた場合は、「産婦人科診療ガイドライン-産科編2020」に基づき対応することが望まれる。

【解説】本事例では、妊娠32週、34週、36週、37週の妊婦健診時に尿蛋白(+)および血圧上昇を認めたが、尿蛋白定量検査を実施していない。「産婦人科診療ガイドライン-産科編2020」には、試験紙法で2回以上連続して尿蛋白 $\geq (1+)$ を認めた場合は、尿蛋白スクリーニング陽性と判断すると記載されており、推奨レベル(C)であるが、蛋白尿陽性として尿中蛋白量検査等で蛋白尿の診断を行うことが望まれる。

(4) 観察した事項や実施した処置については、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】 本事例では、妊娠 38 週 1 日のノンストレスの判読所見、手術室入室後の胎児心拍数、新生児蘇生の詳細(バッグ・マスクによる人工呼吸の開始時刻、いくつかの観察所見や処置を行った時刻)についての記載がなかった。妊産婦や新生児の観察事項や行われた処置は詳細を記載することが重要である。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。